



令和6年11月7日

中野市代表監査委員 丸谷弘幸様

住民監査請求書

1. 監査請求の要旨

監査の対象：保育所民営化推進事業費4億円及び、民営化保育所等用地取得事業

監査の理由：

○保育所民営化推進事業費

保育所民営化において、中野市長が施設整備に係る物価高騰分を支援することを目的とし、補助金を要望した事業者に対し、新たに4億円の補助金を提案し、2024年9月26日に議会で承認されました。しかし、以下の理由により、この補助金支出は不適正であり、支出された補助金の返還を求めるものです。

(1) 幼保連携型認定こども園2園の開設資金に関して、令和6年2月10日付で[REDACTED]に資金協力を行う事業者からの文書が中野市に提出されている(別添1)。まずはこの協力を行う事業者が資金の負担を行うべきであり、市の補助は不要と判断される。

(2) 中野市公立保育所民営化に係る設置運営候補事業者募集要項(別添2)では、「保育所等の整備にあたり、就学前教育・保育施設整備交付金が活用可能となりますが、令和6年度以降の補助制度は未定となります。補助金が見込み通り得られなかった場合、本市は補填を行えないため、自己資金を含む資金計画に十分な余裕をもって応募することが求められる」と明記されている。したがって、補助金の追加支援を市が決定することは、この方針に反している。

(3) 中野市公立保育所民営化に係る基本協定書(別添3)第7条において、「甲(中野市)は乙([REDACTED])が次の各号に該当した場合、この協定を解除できる」とされており、第3条では乙が提出した書類に記載した提案内容を乙の理由によって変更することはできないと規定している。資金計画の変更と補助金要望(別添4)はこの協定条項に違反し、協定解除および損害賠償請求の対象となる事案である。

○民営化保育所等用地取得事業

(仮称)平野さつきこども園および(仮称)高丘さつきこども園の用地取得に関しては、審査が十分に行われていない点について疑義を抱いております。この審査不備により、補助金の交付決定が適正なものであるか否かを監査し、適正な額への修正を求めます。以下に、両

保育園の用地取得に関する具体的な疑問点を挙げます。

(1) 用地取得費の適正性と比較

(仮称) 平野さつきこども園は、8,555.20 m²の用地を1億2,000万円で取得予定であり、1 m²あたりの単価は約14,030円です。これに対し、都道府県地価調査による住宅地の価格は32,500円/m² (別添5) ですが、実際には農地や雑種地である (別添6) ため、住宅地と同等の評価は適切ではありません。

(仮称) 高丘さつきこども園は、6,338.30 m²の用地 (これも田・畑・雑種地である) を96,034,809円で取得予定であり、1 m²あたりの単価は約15,151円です。都道府県地価調査では26,000円/m²であり、平野さつきこども園の取得価格との比較で、価格設定のばらつきが見受けられます。

価格設定の不整合：(仮称) 平野さつきこども園と (仮称) 高丘さつきこども園の取得単価は、近隣地域における土地の性質や都道府県地価調査の結果を考慮しても適正価格とはいえない部分があります。農地や雑種地であるにもかかわらず、高額で取引されていることが疑問です。

(2) 審査過程の不透明性

土地取得費に対する補助金交付申請額5,000万円の審査が不十分であると考えられます。

(別添6) 公共資金の使用においては、価格の妥当性や審査の透明性が重要であり、市長が適切に評価を行ったかを検証する必要があります。

(3) 契約書や振込明細の提出

2024年10月2日に決定された情報公開請求 (別添7) では、土地取得に係る契約書や振込明細が確認できませんでした。この点についても監査での確認が必要です。

2. 証拠資料の提出

別添1 資金協力証明書

別添2 中野市公立保育所民営化に係る設置運営候補事業者募集要項

別添3 中野市公立保育所民営化委に係る基本協定書

別添4 中野市民営化委保育所等整備等補助金に係る物価高騰に対する補助金等の支援について (要望)

別添5 都道府県地価調査 R6

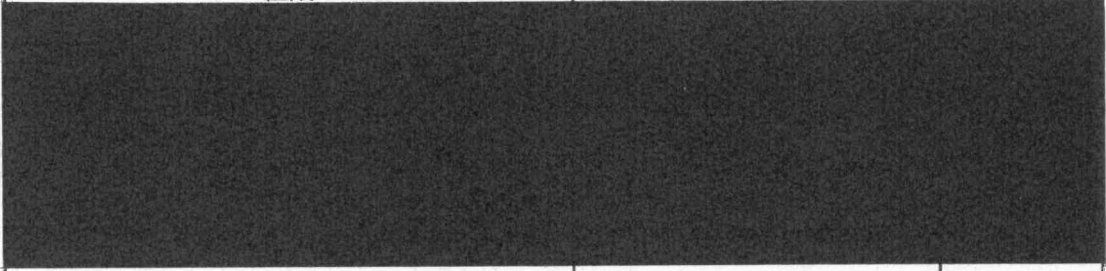
別添6 交付決定通知・事業計画書

別添7 公文書公開請求に係る決定通知書

3. 請求者情報

3P～6P

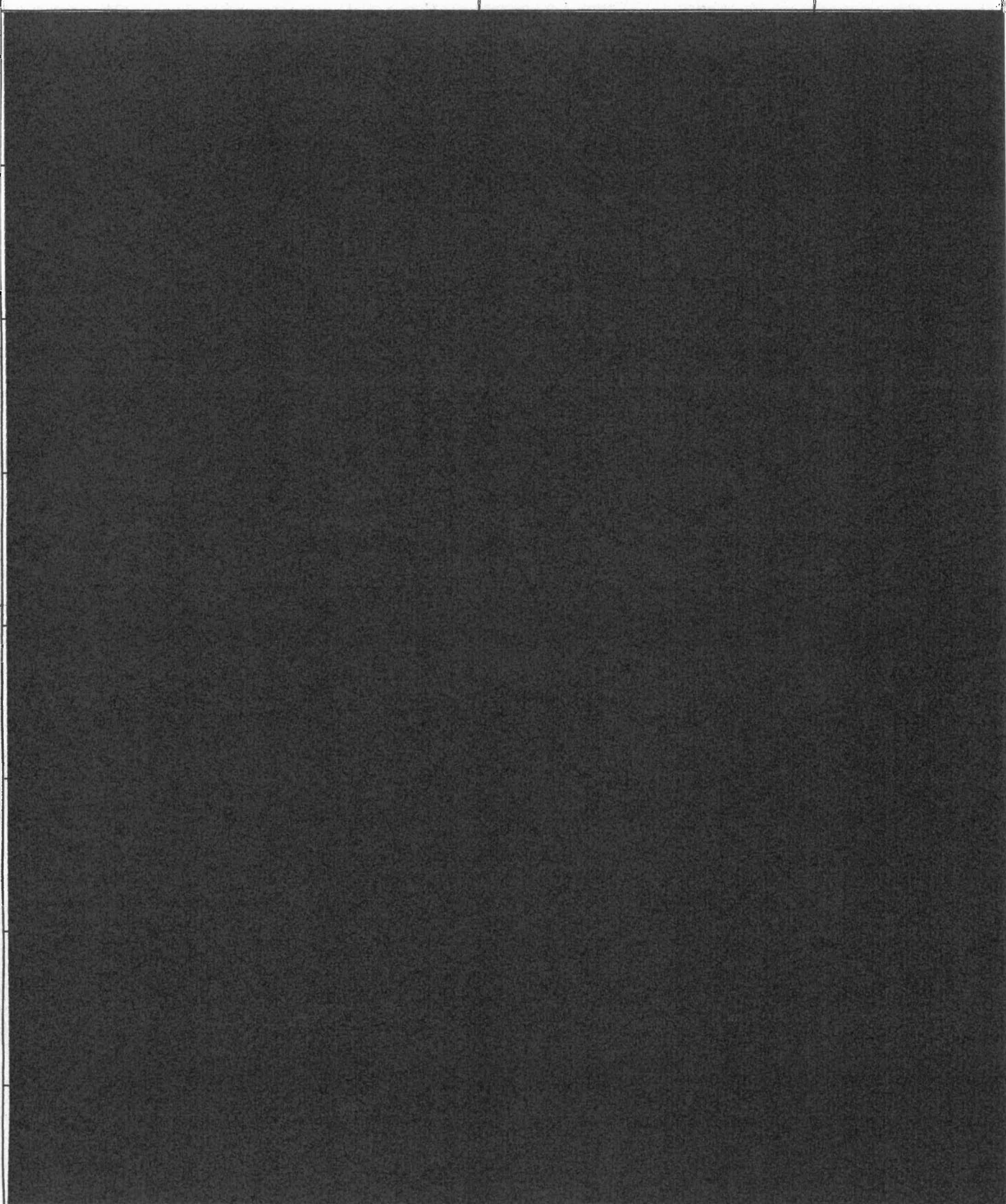
3. 請求者情報

住所	氏名	印
		

住所

氏名

印



住所	氏名	印

住所	氏名	印